

# 岐 阜 県 公 報

## 目 次

### 告 示

包括外部監査契約の締結  
道路の区域変更

(行政改革課)  
(道路維持課)

八五  
八五<sup>ページ</sup>

### 選挙管理委員会告示

政治活動のために寄付を受け、又は支出をすることができない団体

(選挙管理委員会)

八六

### 公 示

土地改良事業の工事の完了  
公共測量の終了  
土地改良区役員の退任及び就任  
土地改良区定款の変更認可  
指定管理者の指定  
落札者等に関する公示

(農地整備課)  
(用地課)  
(西濃農林事務所)  
(同)  
(スポーツ健康課)  
(スポーツ健康課)  
(会計課)

八八  
八八  
八八  
八八  
八九  
八九  
九〇

## 告 示

岐阜県告示第二百八十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十六第一項の規定により次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第五項の規定により告示する。

平成二十三年四月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 契約の始期 平成二十三年四月一日
- 二 費用の算定方法 基本費用及び執務費用並びに実費を合算した額
- 三 費用の支払方法 監査の結果に関する報告提出後に一括払い(ただし、必要に応じて前金払をする。)
- 四 契約の相手方 住所 大垣市北切石町三丁目十五番地一  
氏名 高橋 浩彦  
資格 公認会計士

岐阜県告示第二百八十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十三年四月二十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

第 二 千 二 百 四 十 四 号  
平成二十三年四月二十六日

(火曜日)

道の種類	国道	
路線名	笠下松中線	
区間	羽島市正木町三ツ柳字外河原木曾川右岸堤防敷地先(一七番一)から	羽島市正木町三ツ柳字外河原木曾川右岸堤防敷地先(一二五番五二)から
区域	同市同木曾川右岸堤防敷地先(一五番一)まで	同市同木曾川右岸堤防敷地先(一五番一)まで
変更	前	後
別後	前	後
区域の幅	一五〇 二九二	一〇二 二〇六 一六〇
延長	一九〇	二五〇 二五〇 二五〇
備考	A及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。国道大垣一宮線と一部重用	

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする政党の名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
自由民主党七宗町支部	加藤武久	前島庚久	加茂郡七宗町中麻生1011	政党の支部	自由民主党本部	一以上の市町村区域等
自由民主党養老町支部	吹原文雄	佐々武士	養老郡養老町押越612	政党の支部	自由民主党本部	一以上の市町村区域等
愛郷会	三輪与四朗	川瀬敏雄	海津市南濃町志津新田461			
青山貞一を育てる会	青山和夫	青山太郎	養老郡養老町飯田375			

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第五十四号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次の政治団体は、平成二十三年四月一日以後、政治活動(選挙運動を含む。)のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十三年四月二十六日

岐阜県選挙管理委員会  
 委員長 大松 利幸

(一二五番)から			
同市同木曾川右岸堤防敷地先(二六番三八)まで	同市同木曾川右岸堤防敷地先	後	四〇

岐阜政治経済研究会	松井逸朗	松井文徳	岐阜市加納青藤町 3 7			
木股米夫後援会	木股米夫	平井直三	土岐市肥田町肥田 2329 2			
自由革新政治会議	西尾茂樹	西尾茂樹	恵那市長島町久須見 1100 23			
身障傷痍松井逸朗後援会	山口春男	臼井隆雄	岐阜市加納青藤町 3 7			
武田みね子後援会	武田みね子	武田みね子	中津川市駒場 1557 166			
西尾しげき後援会	西尾茂樹	西尾耕作	恵那市長島町久須見 1100 23			
日本一元気な県都岐阜市を創る会	関谷崇夫	岸賢	岐阜市朝日町 6 2			
野村雅勇を上げます会	古田昭八郎	古田保	加茂郡八百津町八百津 4078 1			
平田虹の会	伊藤浩	水谷芳郎	海津市平田町今尾 965			
松井逸朗を育てる会	松葉享一	三須正夫	岐阜市加納青藤町 3 7			
山中一輝後援会	山中一輝	山中一輝	安八郡安八町南今ヶ淵 800			
山中美恵子を励ます会	山中美恵子	山中美恵子	安八郡安八町南今ヶ淵 800			
「山中やすひら」を育てる会	日置敏文	山中栄子	郡上市美並町山田 1524 1			
渡辺光明後援会	伊藤松男	中原幹彦	海津市海津町鹿野 939			

公 示

土地改良事業の工完了

次の県営土地改良事業の工完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公示する。

平成二十三年四月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工完了年月日
県営経営体育成基盤整備事業	各務原市北東部地区	平成三三・三・二三
県営かんがい排水事業	中濃地区	平成三三・三・二九

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十三年四月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関  
国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所
- 二 作業種類  
公共測量（数値地形図データ作成）
- 三 作業期間  
平成二十三年一月二十日から

- 同 年三月二十九日まで
- 四 作業地域  
高山市（焼岳周辺）

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十三年四月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関  
国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所
  - 二 作業種類  
公共測量（数値地形図データ作成）
  - 三 作業期間  
平成二十二年九月二十九日から  
同二十三年三月二十五日まで
  - 四 作業地域  
高山市双六川流域
- 土地改良区役員の退任及び就任
- 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。
- 平成二十三年四月二十六日
- 岐阜県知事 古 田 肇
- 退任した役員

土地改良区名	就任年月日	役名	氏名	住 所
土 地 改 良 区	平 成 三 十 三 年 四 月 二 十 六 日	理 事	川 瀬 春 男	五 五 五 番 地 一
養 老 町 烏 江 土 地 改 良 区	平 成 三 十 三 年 四 月 二 十 六 日	理 事	伊 藤 滿 洲 雄	一 七 八 番 地 一 六
		同	近 藤 勳	二 九 八 番 地 一
		同	近 藤 義 緣	一 三 五 三 番 地 四
		同	藤 田 義 緣	二 二 八 七 番 地 二
		同	大 橋 孝 雄	九 二 番 地 二
		同	平 井 金 吾	一 三 三 一 番 地 一
		同	高 木 武 雄	二 四 四 番 地 三
		同	高 木 正 夫	九 三 三 番 地 二
		同	川 瀬 忍	九 一 九 番 地 二
		同	伊 藤 滿 洲 雄	一 七 八 番 地 一 六
		同	近 藤 勳	二 九 八 番 地 一
		同	川 口 政 幸	五 六 一 番 地 一
就 任 し た 役 員				
土 地 改 良 区 名	就 任 年 月 日	役 名	氏 名	住 所
養 老 町 烏 江 土 地 改 良 区	平 成 三 十 三 年 四 月 二 十 六 日	理 事	近 藤 治 義	一 二 八 七 番 地 二
		同	大 橋 孝 雄	九 二 番 地 二
		同	藤 田 義 緣	一 三 五 三 番 地 四
		同	高 木 武 雄	二 二 四 番 地 三
		同	高 木 正 夫	九 三 三 番 地 二
		同	平 井 金 吾	一 三 三 一 番 地 一
		同	高 木 武 雄	二 四 四 番 地 三
		同	高 木 正 夫	九 三 三 番 地 二
		同	川 瀬 忍	九 一 九 番 地 二
		同	伊 藤 滿 洲 雄	一 七 八 番 地 一 六
		同	近 藤 勳	二 九 八 番 地 一
		同	川 口 政 幸	五 六 一 番 地 一

土地改良法の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第一項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十三年四月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
旧 六 ヶ 村 排 水 土 地 改 良 区	平 成 二 三 三 年 四 月 一 五

指定管理者の指定

岐阜県川辺漕艇場に係る地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者を次のとおり指定したので、岐阜県川辺漕艇場条例（平成二十二年岐阜県条例第四十八号）附則第二項の規定により公示する。

平成二十三年四月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 指定管理者となる団体  
加茂郡川辺町中川辺一五二八番地の四  
川辺町

二 指定の期間

平成二十三年七月一日から平成二十八年三月三十一日まで

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十三年四月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達物品等の名称及び数量 岐阜県警察本部庁舎で使用する電気の調達  
3,403,000kwh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成23年 1月21日
- 4 落札者を決定した日 平成23年 3月2日
- 5 落札者の住所及び氏名 東京都千代田区大手町一丁目4番2号  
丸紅株式会社 国内電力プロジェクト部  
部長 酒井 宗二
- 6 落札金額 59,654,700 円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課  
所 在 地 岐阜市藪田南2丁目1番1号

平成二十三年四月二十六日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集

各務原市テクノプラザ

バイ・オール・テクノセンター